

# はじめに 地域コミュニティを活性化するために

## 1. 地域コミュニティの現状

地区・学区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等の地域コミュニティは、これまで文化・スポーツ、観光・交流、伝統文化などの活力とにぎわいを創出するとともに、福祉、子育て・教育、環境・美化、防災、防犯、交通安全などの地域における安全・安心な暮らしを支えるなど、国際平和文化都市を都市像に掲げる本市の発展に大きく寄与してきました。

しかしながら、地域では、少子高齢化や単身世帯の増加などの家族単位の縮小、労働環境や生活環境の変化といった様々な社会的要因の変化により、市民のこれまでの地域コミュニティへの参画意欲を減少・喪失させ、担い手不足による地域活動の停滞をはじめ、地域コミュニティの存続自体が危ういものになっていくことが懸念されています。



## 2. これから求められる地域コミュニティ

人々の価値観や生活様式の変化とともに、地域が抱える課題が多様化し、これまでの行政主導型の公共サービスだけでは課題への対応が難しくなっており、一人一人が自らの課題解決のために行動する「自助」や行政による「公助」に加えて、地域の多様な主体が支え合いながら行動する「共助」\*の取組がこれまで以上に求められています。

**「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という基本的な考え方**の下、**「共助」の精神に基づく市民主体のまちづくり**を進めていくことが重要です。



\*共助とは、広く地域住民の利益の増進を図るための地域住民等による支え合いをいいます。

## 3. 地域コミュニティ活性化ビジョンの策定

地域コミュニティの現状を踏まえ、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる地域を創り、持続可能な地域社会の実現を図るため、令和4年2月に「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」(以下「ビジョン」といいます。)を策定しました。

ビジョンでは、地域の関係者が、楽しさややりがいを感じながら、市民主体のまちづくりを進めることができるよう、地区・学区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等が中心となり、地域の実情に応じて、地域団体やNPO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志など、多様な主体が連携しながら、おおむね小学校区を活動範囲とし、小学校区内の全ての住民を対象に活動する、新たな地域コミュニティ、すなわち**「ひろしまLMO(エルモ)」**づくりを提案しています。



▲令和4年(2022年)2月に発行された広島市地域コミュニティ活性化ビジョン

## 4. 条例の制定

令和6年9月26日に施行された改正地方自治法において、住民が地域において日常生活を営むために必要な共同活動を行う地縁による団体等を、市町村が「指定地域共同活動団体」として指定することができる制度(指定地域共同活動団体制度)が創設されました。

これにより、地域における共助の仕組みによって、地域課題の解決に向け多様な主体が連携して活動する枠組みとその活動の主体となる団体の法律上の位置付けが明確になりました。

こうした国の動きを踏まえ、本市では指定地域共同活動団体の制度を活用し、**「ひろしまLMO」への支援を一層充実させる**ことにより、地域における**多様な主体が連携した共助の精神に基づく持続可能な地域コミュニティの実現**を目指すために、令和7年3月に新たに**「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」**を制定しました。